

2014年1月27日

プロ野球暴力団等排除対策協議会
(NPB事務局)

当協議会は本年1月27日に開催した中央協議会で、全国中日ドラゴンズ私設応援団連合（以下「連合」という）に加盟する応援団の特別応援許可申請については、昨年7月5日の中央協議会決定（以下「本決定」という）で求められた事項が履行されていないことから、全会一致で、以下の通り決定しました。

記

- ① 名古屋白龍会正会員の団体排除及びその他のメンバーの応援不許可、竜心会（傘下団体を含む）の応援不許可は、これを継続する。12球団は、これらの団体所属の会員に対するチケットの優先販売は行わないものとする。
- ② 連合加盟の「名古屋龍会」、「ナゴヤドラゴンズ会」、「ドラゴンズ愛好会」、「北陸ドラゴンズ応援団」の4団体（以下「連合加盟4団体」という）については応援許可を「保留」とし、その間の応援は出来ないものとする。
- ③ 4団体の応援許可の「保留」期間は、2014年のオールスターゲーム前までとし、それまでに本決定に沿った改善が認められなければ「不許可」とする。ただし、期限内に改善が認められた団体については、許可を認める。
- ④ 「保留」の期間中、連合加盟4団体の会員に対する中日球団主催のチケットの優先販売は行わない。（なお、オールスターゲーム前に応援が「許可」されても、チケットの優先販売の再開は、早くとも1か月以上後になる）
- ⑤ 中日球団は、以上の決定内容を連合加盟4団体に通知する。なお、連合加盟4団体への通知書においては、決定内容を所属の全会員に周知するよう求める。

以上